

第 52 回採石業務管理者試験実施要領（受験者用）

採石法（昭和 25 年法律第 291 号）第 32 条の 13 第 1 項の規定に基づく採石業務管理者試験を次のとおり実施します。

- 1 **受験資格** 国籍、年齢、性別、学歴及び実務経験の有無等の制限はありません。
- 2 **受験日時** 令和 5 年 10 月 13 日（金）
 - ・受付：午前 9 時 30 分から
 - ・試験時間：午前 10 時から正午まで（120 分間）
 - ・遅刻は試験開始後 30 分まで認め、退室は試験開始から 40 分を経過した後から試験終了時間の 10 分前まで認めるものとします。
- 3 **試験会場** 富山県富山市新総曲輪 4-18 富山県民会館 611 号室
- 4 **試験方法** 選択式筆記試験により行います。なお、出題数は法令問題 10 問（全問必須問題）及び技術問題 15 問（5 問の必須問題と、10 問から 5 問を選択して解答する選択問題）です。
- 5 **試験科目及び出題範囲**
 - （1）岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）
 - （2）岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）
- 6 **受験願書受付期間** 令和 5 年 8 月 21 日（月）から 9 月 1 日（金）まで（当日消印有効）
（土曜日及び日曜日を除く。）
持参する場合の受付時間は、上記の期間中午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。ただし、可能な限り郵送での送付をお願いいたします。
- 7 **受験申込手続**
 - （1）受験申込先及び問い合わせ先
〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県商工労働部 立地通商課物流通商班（富山県庁東別館 4 階）
TEL：076-444-3400
 - （2）提出書類 提出部数 1 部
ア 受験願書（県指定の様式）
イ 履歴書（県指定の様式）
ウ 写真（手札形（縦 7 cm×横 5 cm）とし、受験願書提出前 6 月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）
 - （3）受験願書用紙
富山県庁 HP の第 52 回採石業務管理者試験のページからダウンロードしてください。
 - （4）受験申込方法
申込みは、受験願書を申込先に郵送又は持参してください（郵送する場合は、封筒の表に「採石業務管理者試験願書在中」と朱書きして送付してください。）。
 - （5）受験手数料
受験願書の「収入証紙はりつけ欄」に 8,100 円分の富山県収入証紙を貼付してください。
- 8 **受験票の送付** 受験申込者には受験票を送付します。
- 9 **その他**
 - （1）試験当日は、受験票及び筆記用具を持参し、試験開始 15 分前までに試験会場に入室してください（受験票不携帯の者は、受験できないことがあります。）。
 - （2）試験結果は、令和 5 年 11 月 2 日（木）に、合格者受験番号を富山県庁 HP の第 52 回採石業務管理者試験のページに掲載するとともに、合格者には別途郵送で本人あてに通知します。
 - （3）合格発表から 1 ヶ月間は、受験者本人に限り、総合得点及び科目別得点の開示を請求することができます。予めご連絡の上、受験者本人が午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に立地通商課（富山県庁東別館 4 階）へお越しくください（受験票及び運転免許証等本人確認ができる書類を持参ください。）。なお、郵送、電話等による請求はできません。
 - （4）試験問題は、試験開始から 40 分を経過した後に受験者のみ持ち帰り可とします。